

利用料金表

令和元年10月1日～適用

利用者負担段階		保険適用											保険外				利用者月額 (1割負担) (A+D) (高額介護 を適用した場合)	利用者月額 (2割負担) (B+D) (高額介護 を適用した場合)	利用者月額 (3割負担) (C+D) (高額介護 を適用した場合)			
区分	本人・世帯の収入所得	施設介護 サービス費 ①	栄養ケアマ ネ加算 (1日当り) ②	個別機能 訓練加算 (1日当り) ③	日常生活継続 支援加算 (1日当り) ④	看護体制 加算(Ⅰ)口 (1日当り) ⑤	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)口 (1日当り) ⑥	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ) (1日当り) ⑦	介護職員等特定処 遇改善加算(Ⅰ) (1日当り) ⑧	合計 (①+②+③+④+ ⑤+⑥+⑦+⑧) (1日当り)	月合計 (月:31日)	利用者負担 (1割負担) (A)	※1 利用者負担 (2割負担) (B)	※2 利用者負担 (2割負担) (C)	食費	居住費	合計	月合計月: 31日(D)				
1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	介護1	5,590	140	120	360	180	40	534	174	7,138	221,278	22,128		300	320	620	19,220	34,220			
		介護2	6,270						590	192	7,892	244,655	24,466						34,220			
		介護3	6,970						648	211	8,669	268,742	26,874						34,220			
		介護4	7,650						705	229	9,424	292,141	29,214						34,220			
		介護5	8,320						760	247	10,167	315,177	31,518						34,220			
2段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得額を課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	介護1	5,590	140	120	360	180	40	534	174	7,138	221,278	22,128		390	420	810	25,110	40,110			
		介護2	6,270						590	192	7,892	244,655	24,466						40,110			
		介護3	6,970						648	211	8,669	268,742	26,874						40,110			
		介護4	7,650						705	229	9,424	292,141	29,214						40,110			
		介護5	8,320						760	247	10,167	315,177	31,518						40,110			
3段階	・世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)は市区町村民税を課税されていない方で上記2段階以外の方	介護1	5,590	140	120	360	180	40	534	174	7,138	221,278	22,128		650	820	1,470	45,570	67,698			
		介護2	6,270						590	192	7,892	244,655	24,466						70,036			
		介護3	6,970						648	211	8,669	268,742	26,874						70,170			
		介護4	7,650						705	229	9,424	292,141	29,214						70,170			
		介護5	8,320						760	247	10,167	315,177	31,518						70,170			
4段階	・上記以外の方 ※1	介護1	5,590	140	120	360	180	40	534	174	7,138	221,278	22,128	44,256	66,383	1,392	1,171	2,563	79,453	101,581	123,709	123,853
		介護2	6,270						590	192	7,892	244,655	24,466	48,931	73,397					103,919	123,853	123,853
		介護3	6,970						648	211	8,669	268,742	26,874	53,748	80,623					106,327	123,853	123,853
		介護4	7,650						705	229	9,424	292,141	29,214	58,428	87,642					108,667	123,853	123,853
		介護5	8,320						760	247	10,167	315,177	31,518	63,035	94,553					110,971	123,853	123,853

①施設介護サービス費.....基本料金です。  
 ②栄養ケアマネ加算.....栄養ケアマネジメントを実施している場合に算定致します。  
 ③個別機能訓練加算.....機能訓練指導員を配置している場合に算定致します。  
 ④日常生活継続支援加算.....認知症高齢者等が一定割合以上入所しており一定割合以上の介護福祉士を配置している場合に算定致します。  
 ⑤看護体制加算(Ⅰ)口.....常勤の看護師を一名以上配置している場合に算定致します。  
 ⑥夜勤職員配置加算(Ⅰ)口.....配置基準以上の夜勤者(4名以上)を配置している場合算定致します。  
 ⑦介護職員処遇改善加算(Ⅰ).....介護サービスに従事する介護職員の処遇改善を目的に介護保険適用額の8.3%を算定致します。  
 ⑧介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ).....技能・経験のある介護職員等の処遇改善を目的に介護保険適用額の2.7%を算定致します。

※1...3割の対象とならない方で①、本人の合計所得が160万円以上 ②、同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯は280万円以上、2人以上世帯は346万円以上の方は介護保険適用分は2割負担となります。  
 ※2...①、本人の合計所得金額が220万円以上 ②、同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯は340万円以上、2人以上世帯は463万円以上の方は介護保険適用は3割負担となります。